

第2回学校給食費検討委員会資料

平成28年6月22日（水）午後2時

朝日庁舎 会議室 F

小中学校の給食費の適正な額について 事務局（案）

1. 学校給食費についての適正な額についてどう考えるか。
値上げが望ましい。
2. 値上げ幅の考え方について
別紙資料に基づき考慮する。
3. 給食の回数、その他の状況等、前提条件の考え方について
 - (1) 給食の回数は現状と同じ191回
 - (2) 小学校で低学年・中学年・高学年の差は設けない。
 - (3) 給食センターと親子、単独校で差は設けない。
4. 値上げの理由について
平成20年から現状維持の状況であること、また平成26年4月の消費税増額改定で、消費税が5パーセントから8パーセントへと上昇していること、さらに栄養士算定会議の結果、消費者物価指数を基に算定した価格を見ると、現状では、現場の栄養士が栄養価を維持しながら、献立作成に苦慮している状況が明らかであると考えます。
しかしながら、アンケート調査の結果では概ね75パーセントが現状の給食費が適当であると答えていること、また保護者代表の委員からも現在の給食費の額が適当との意見があることから、保護者の感情を考えるとともに、他市との均衡を考慮、また栄養士の献立作成でさらなる経費削減努力を期待し、値上げ幅を最小限に抑えるべきであると考えます。
5. 値上げすることについての効果・期待
学校給食費を値上げすることについて、以下の3点の効果について期待する。
 - ① 食育のさらなる推進を行う。
 - ② 献立のバリエーションを増やす。
 - ③ 出来るだけ品数（デザート等）の増加
6. 平成31年10月の消費税増税の対応について
その際の給食費の状況、経済状況等考慮し再度検討すべきと考える。